

2012  
平成24年

広報

No.488



# しらくお

## 町の人口

人口	12,353(-7)
男	6,136(-4)
女	6,217(-3)
世帯数	4,798(+3)
2012.6.1現在( )は前月比	



## 衝撃！事故の瞬間

一瞬で大切な家族や友人の命を奪ってしまう交通事故。

5月30日(水)、「自転車交通安全教室」が白子中学校で行われ、スタントマンにより交通事故の瞬間が再現されました。時速40kmの自動車が入形を乗せた自転車に激突、自転車で違反走行中に車にはねられるなど、6つの事故が再現され、生徒たちは恐ろしい事故の瞬間を目の当たりにしました。また、自転車のカゴに重い荷物を積んだり傘差し運転をしたり、その危険性を実際に体験。生徒たちは、交通事故に遭わないために、日頃から交通ルールと交通マナーを守ることの大切さを身を持って学びました。



## 主な内容

○第2回白子町議会定例会	2
○新「在留管理制度」スタート	5
○住宅に関する4つの補助金	6
○国保・介護・年金	7
○お知らせ	11
○九十九里浜の詩	16
○くらしのこよみ・休日当番医	18

# 国民健康保険税を引き下げ

## 平成24年 第2回白子町議会定例会

平成24年第2回白子町議会定例会が6月13日（水）に開かれ、専決処分事項の承認3件と平成24年度一般会計補正予算案など4件が上程され、慎重審議の結果、承認・可決されました。

### ■ 可決された主な議案

#### ◇専決処分事項の承認

##### ○白子町税条例の一部を改正する条例

(改正の概要)

###### ①個人住民税（町民税の申告）

年金所得者の申告手続きを簡素化するため、公的年金に係る源泉徴収額の計算（源泉徴収票）に、寡婦（寡夫）控除が追加されました。

###### ②固定資産税（下落修正の継続）

固定資産税の評価額は基準年度（平成24年度）の価格を3年間据え置きとしていますが、平成25年度と平成26年度に地価の下落傾向が認められた場合、特例で修正する規定が継続されます。

###### ③東日本大震災関係

長期譲渡所得に係る特例として、東日本大震災による被災居住用財産の敷地の係る譲渡期限が延長されました。

##### ○白子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

(改正の概要)

長期譲渡所得に係る特例として、東日本大震災による被災居住用財産の敷地の係る譲渡期限が延長されました。

##### ○平成24年度一般会計補正予算

今回の補正額 201,832千円

歳入	地方交付税	105,220千円
	国庫補助金	52,610千円
	繰越金	44,002千円
歳出	総務管理費	160,092千円
	児童福祉費	41,740千円

#### ◇町道の路線認定

中里町営住宅敷地内に3路線（町道3369号線、町道3370号線、町道3371号線）が路線認定されました。

#### ◇白子町印鑑条例の一部を改正する条例

住民基本台帳法の改正と外国人登録法の廃止に伴い、所要の整備がされました。

(改正の概要)

- ・外国人登録法に関する規定の削除（外国人住民も住民基本台帳法の適用対象）
- ・印鑑登録に関する規定の追加（外国人住民の通称等の表記による印鑑登録等）

#### ◇白子町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

被保険者の負担軽減のため、医療分の算定に係る基礎課税額が減額されました。

区分	改正前	改正後
被保険者均等割額	22,000円	20,000円
世帯別平等割額	30,000円	20,000円

#### ◇平成24年度一般会計補正予算

今回の補正額 106,366千円

歳入

地方交付税	44,239千円
国庫補助金	22,119千円
県補助金	11,557千円
繰越金	28,451千円

歳出

総務管理費	77,309千円
児童福祉費	7,000千円
保健衛生費	5,410千円
農業費	3,427千円
商工費	7,677千円
土木管理費	543千円
消防費	5,000千円

# 地域のために活動する消防団

## 「第7支団消防操法大会」開催



火災現場では、迅速で正確な操作や命令の伝達が求められます。

消防団は、有事の際に地域住民の生命や財産を守るため活動しています。

団員は日頃から様々な活動をしています。毎年この時期になると夜間に操法訓練を行っています。操法は、消火活動が迅速、的確、安全に行えるよう、消防用の機械器具等、国の基準で定められています。

消防団員は、それぞれの仕事が終わったあと、北消防署の職員の指導を受けながら、役場の駐車場で約1か月にわたり夜間訓練を行います。その訓練の成果を発表する場が消防操法大会です。

今年6月10日(日)に第7支団(白子町)の操法大会が開催され、小型ポンプ操法の部では第1分団第4部が、ポンプ自動車操法の部では第1分団第3部が優勝し、6月24日(日)に長生村で開催された長生支部大会に出場しました。

### □ ポンプ自動車操法の部

優勝 第1分団第3部



### □ 個人賞

指揮者 野村和男 (第1分団第3部)  
1番員 渡辺明祥 (第1分団第1部)  
2番員 上島雅宏 (第1分団第3部)  
3番員 石田勝也 (第1分団第3部)  
4番員 倉田晃二 (第1分団第3部)

### □ 小型ポンプ操法の部

優勝 第1分団第4部



### □ 個人賞

指揮者 長島宏一 (第1分団第4部)  
1番員 金坂篤史 (第1分団第4部)  
2番員 長嶋裕二 (第1分団第4部)  
3番員 金坂裕一 (第1分団第4部)

☐旭日単光章

ひね しま いさお  
故 宗 嶋 功 氏  
享年80歳（幸治東）



元白子町議会議員

昭和62年に白子町議会議員に当選以来、平成15年まで4期16年間、町政に参画。その間、平成8年から平成10年まで、第25代副議長を務め、議会と町執行部との調整役として尽力されました。また、白子町農業委員会委員、白子町観光協会役員としても活躍され、町の進展に大きく貢献されました。故宗嶋氏の功績を讃え、心からご冥福をお祈り申し上げます。

☐旭日単光章

なが しま よし はる  
長 島 喜 晴 氏  
88歳（剃金東）



元白子町議会議員

昭和54年から平成7年まで4期16年間にわたり白子町議会議員として活躍。その間、平成元年から平成3年まで第21代副議長として議長を補佐し、その重責を果たされました。また、白子町農業委員会委員、白子地区県営鉾毒対策事業実行委員会委員、両総土地改良区南白亀工区委員長、白子町振興審議会委員、民生児童委員等、幅広い分野で町政に貢献されました。

☐瑞宝単光章

よこ やま まさ のり  
横 山 雅 紀 氏  
71歳（中里中）



元総務事務官

昭和37年から平成13年まで39年間にわたり白子郵便局に勤務されました。在職中は、郵便物の集配等外務業務をはじめ保険業務など、日常生活に欠かせない身近なサービスに携わり、地域やお客様のために尽力されました。業務全般に精励し、住民からの信望も厚く、郵政事業の発展に寄与されました。

☐瑞宝双光章

おお の とし ひろ  
大 野 俊 弘 氏  
71歳（福島）



元東京都稲城市収入役

平成11年から平成18年まで、東京都稲城市の収入役（現会計管理者）として活躍されました。元々、稲城市の職員で、40歳の若さで市民部長に抜てきされ、その後、福祉部長や議会事務局長、総務部長、都市整備部長等々、多面にわたり市政に貢献。その豊富な知識と経験を活かし、収入役時代は、市の金庫番として適正な会計事務の執行に尽力されました。

海は私たちの大切な財産  
白子中学校生徒が海岸清掃



白子中学校では毎年、夏の観光シーズンの前に全校生徒で海岸清掃を行っています。今年も6月18日（月）に行われ、1年生が剃

金海岸、2・3年生が古所海岸を担当し、漂着ゴミやペットボトルなど、ひとつひとつ拾って集めました。生徒たちは、学校から自転車海岸に集合し、約1時間にわたり清掃活動を行いました。

この日に集められたゴミは、可燃、不燃ゴミを合わせて約150kg。

「初めはきれいに見えたけど、歩いてみると意外とゴミがあります。海は私たちの大切な財産。観光客の皆さんが白子の海に来て、きれいな海だねって言ってほしいです」と生徒たち。

清掃活動を終え、生徒たちには観光協会から「げんき君チップス」が贈られました。



# 外国人の方も **住民基本台帳** に登録されます 新しい在留管理制度 7月9日スタート!

外国人登録法が廃止され、外国人の方も日本人と同様に住民基本台帳法の対象となり、住民票が発行されます。

対象となる方	観光などの短期滞在者等以外で、適法に3か月を超えて在留し、日本国内に住所を有する外国人。
主な変更点	①住民票の写し等の証明書が発行されるようになります。 ②外国人と日本人で構成される世帯では、世帯全員が記載された住民票になります。 ③住所を白子町外へ変更する場合は、白子町役場で転出手続きをして、転出証明書の交付を受けた後、新住所地の役所へ転入届を提出することになります。

法務省入国管理局ホームページ [http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact\\_1/](http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/)

問い合わせ 住民課戸籍住民係 ☎33-2112  
外国人在留総合インフォメーションセンター (平日8:30~17:15)  
☎0570-013-904

## 健康づくり・体力づくりにご利用ください!

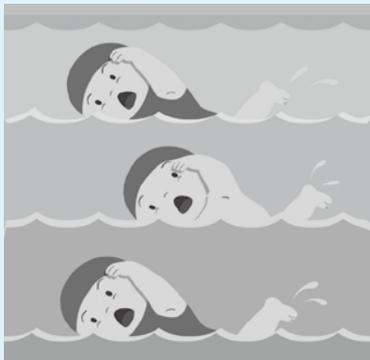
### 白子中学校のプールを無料開放

雨天でもご利用いただけます。180mのジョギングコースもあります。

対 象 中学生以上の方 (小学生は保護者同伴の場合のみ可)

開放日時 7月23日(月) ~ 8月31日(金) 13:30~19:30

※グラウンド拡張工事の日程により、開放日を短縮する場合があります。



#### 利用についてのお願い

- ①車や自転車はプール入り口前の駐車場に駐車してください。路上駐車はご遠慮ください。
- ②入場の際は、水着・帽子を着用してください。
- ③中学生は、午後5時以降利用できません。
- ④浮き輪・ビーチボールなどは使用できません。
- ⑤水温22℃、気温23℃未満の場合は開放中止です。
- ⑥貴重品はお持ちにならないようご協力ください。

【問い合わせ】 教育課 ☎33-2144

# 活用してください! 住宅に関する補助金



□いずれの補助金も予算額になり次第、受付を終了します。  
着工の前に、必ずご相談ください。

補助金の種類	対象者	対象住宅・工事	補助金・奨励金額
<b>若者マイホーム取得奨励金</b>  問い合わせ 建設課 ☎ 33-2116	①平成23年4月1日以降に 対象住宅を取得した方 ②夫婦で定住している方 または定住する方 ③住宅取得年の4月1日に 夫婦共に満40歳以下の方 ④町税等の滞納がない方 ⑤奨励金交付後、5年以上 継続して夫婦で定住でき る方	①自己の居住用に白子町に新た に建設または購入した住宅 ②建設後、使用されていない住 宅 ③住宅の所有権登記が完了して いる住宅 ④建築確認済証及び所有権登記 が完了した日から1年以前に 建築完了検査済証の交付を受 けている住宅 ⑤居住面積が85㎡以上の住宅	1件あたり20万円 ※次の場合加算あり ①町外からの転入 10万円 ②町内建築業者で建築 10万円 ③住宅取得年の4月1 日に満18歳未満の子 どもがいる 1人につき10万円
<b>住宅リフォーム補助金</b>  問い合わせ 建設課 ☎ 33-2116	①町内に自ら居住している 方 ②世帯全員が町税等の滞納 がない方 ③町内施工業者が工事を行 う方など	①自己の居住用の住宅または併 用住宅* ②工事金額が20万円以上 ※居住用の床面積が2分の1以 上の住宅	対象工事額の10% (1,000円未満切捨)  ※限度額 20万円
<b>木造住宅耐震診断補助金</b>  問い合わせ 建設課 ☎ 33-2116  	①町内の区域に木造住宅を 所有している方 ②当該住宅に住所を有する 方または継続的に住所を 有する方 ③この補助金を初めて受け る方(申請者1人1棟まで)	①主要構造部が木材で造られて いる住宅 ②昭和56年5月31日以前に建築 または着工された住宅 ③居住用の建築物で一戸建ての 住宅または併用住宅* ④2階建以下の住宅 (地階を除く) ※居住用の床面積が2分の1以 上の住宅	費用の2分の1  ※限度額 4万円
<b>住宅用太陽光発電システム設置補助金</b>  問い合わせ 環境課 ☎ 33-2118  	①町内に住所を有する方 (発電システム設置完了時に 住民登録する場合を含む) ②世帯全員が町税等の滞納 がない方 ③この補助金を初めて受け る方 ④電力会社と発電した電力 の受給契約を締結される 方	①自ら居住または居住を予定し ている町内の住宅(店舗、事務 所等との併用住宅*を含む) に発電システムを設置するこ と(集合住宅・第三者が所有 する住宅は除く) ②最大出力が10kw未満である こと。 ③未使用品であること ※居住用の床面積が2分の1以 上の住宅	太陽光発電システム最大出力に1kwあたり 4万円を乗じた額  ※限度額 14万円

## 8月1日

### 新しい保険証に変わります ～国保・後期高齢者医療制度の被保険者証～

新しい保険証は7月中旬以降に、簡易書留でお送りします。  
医療機関で受診される時は、新しい保険証をご使用ください。

○新しい保険証の色

国保	一般被保険者	緑色
	退職被保険者	茶色
後期高齢者医療制度		黄色

## 国保特定健診・後期健康診査

血圧、血糖値、コレステロール、中性脂肪等の数値が高めの方は、必ず受診しましょう!

### 集団健診

実施日 7月24日(火) 25日(水) 26日(木) 27日(金)\* 30日(月)

【予備日】8月10日(金)

受付時間 12:45～14:00 (診察は13:30から)

\*7月27日(金)は、18:00～19:00も受付

健診会場 白子町健康づくりセンター (役場庁舎南隣)

健診内容 身体計測、腹囲、尿検査、医師の診察、血液検査等

自己負担金 1,000円 (75歳以上は無料)

\*受診票の無い方でも、国保・後期の被保険者であれば、当日受診できます。



今年度は受診者全員にクレアチニン検査を実施し、腎透析のリスクを判定します。

また、60歳以上の受診者全員に心電図と眼底検査を実施します。胸部レントゲンと前立腺がん(50歳以上)、肝炎検査(70歳未満)も同時に実施します。

### □クレアチニン検査

腎臓のろ過機能が正常に機能しているかどうか、採血で判定する検査です。判定結果により保健指導を行い、腎臓病の予防に役立ちます。

### 個別健診

集団健診の日程では都合の悪い方や定期的に医療機関を受診されている方は、医療機関で個別健診も受診できます。

(注) 集団健診と個別健診の両方は受診できません。

○実施期間 9月1日(月)～10月31日(水)

○自己負担金 2,000円 (75歳以上は無料)

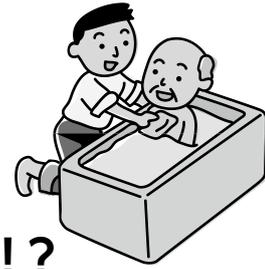
\*個別健診を希望される方は、健康づくりセンターへご連絡ください。

\*町内医療機関(安藤医院、大多和医院、酒井医院、三上クリニック)で受診できます。



□問い合わせ 住民課 ☎33-2112 □健診申込み 健康づくりセンター ☎33-2179

## 65歳以上の方の保険料



### 保険料を滞納すると…

### サービスを1割負担で利用できなくなる!?

介護保険では、通常、費用の1割を負担すればさまざまな介護サービスがご利用いただけます。

保険料の未納や滞納があると、きちんと納めている方との公平を保つために1割負担でご利用いただけなくなる場合がありますのでご注意ください。

#### 1年間滞納した場合

- サービス利用時の支払方法の変更 (償還払いへの変更)

介護サービスを利用したとき、いったん利用料の全額を自己負担し、あとで9割相当分を町から払い戻されます。

#### 1年6か月間滞納した場合

- 保険給付の一時差し止め
- 差し止め額から滞納保険料を控除

償還払いになった給付費(9割)の一部または全額を一時的に差し止めるなどの措置がとられます。なお滞納が続く場合は、差し止められた額から保険料が差し引かれる場合もあります。

#### 2年以上滞納した場合

- 利用者負担の引き上げ
- 高額介護サービス費等の支給停止

介護保険料の未納期間に応じて、本来1割である利用者負担が3割に引き上げられたり高額サービス費等が受けられなくなったりします。

## 教えて！介護保険料

**Q** サービスを利用しなくても保険料を納めなければいけませんか？  
納めた保険料は返してもらえますか？

**A** 65歳以上の方の保険料は、地域の介護サービスをまかなう大切な財源ですから、医療保険と同様に保険料をお返すことはありません。介護保険は助け合いの精神に基づく社会のしくみです。どうぞご理解ください。

**Q** 特別徴収か普通徴収  
納め方は自分で選べますか？

**A** 介護保険法で、特別徴収と普通徴収の対象者が決まっていますので、納め方は自分で選択できません。

## 平成24年度の介護保険料納付が始まります

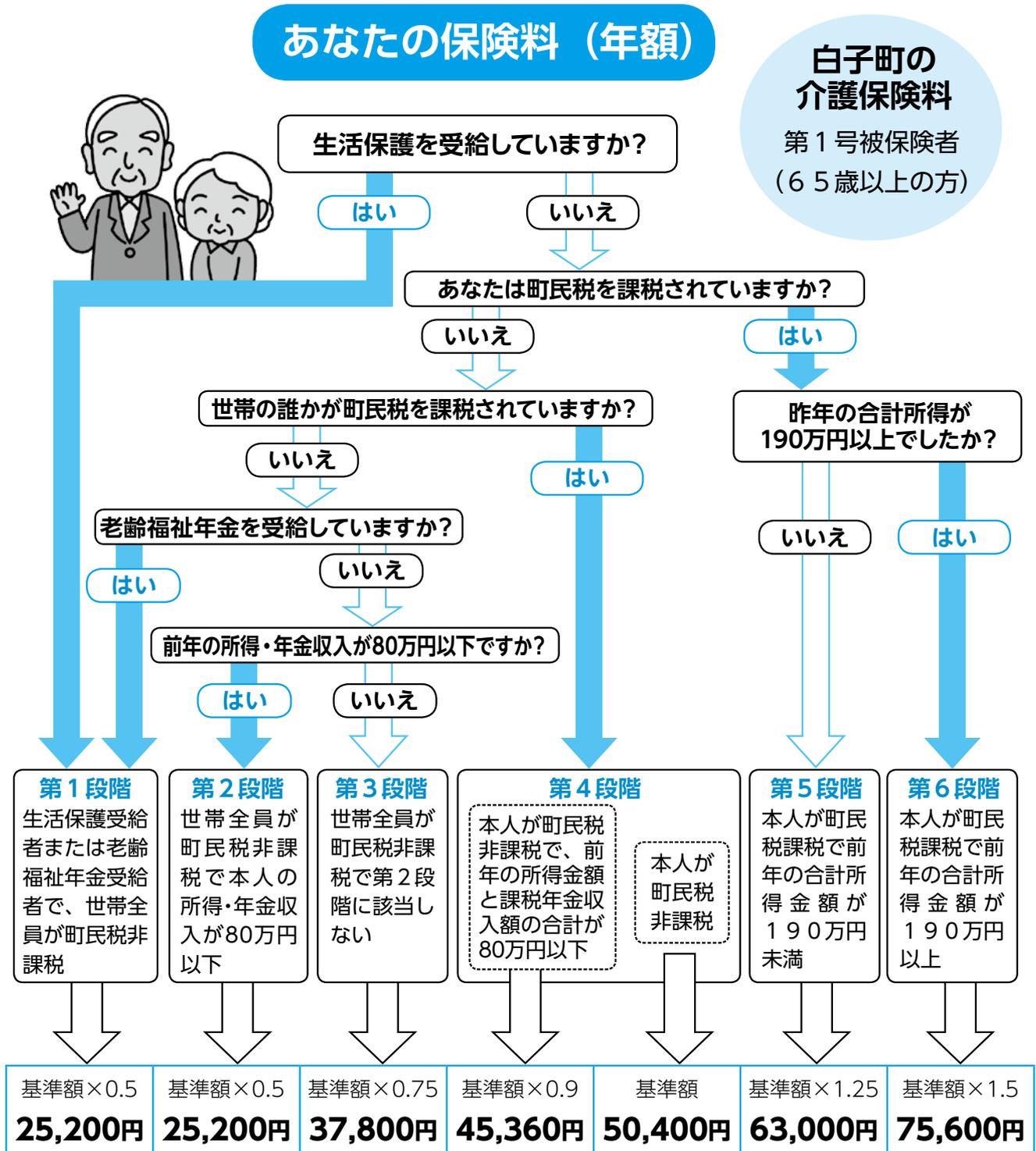
介護保険制度は、40歳以上の方が負担する保険料と公費(国・県・町)で運営しています。

65歳以上の方の平成24年度介護保険料は次のとおりです。

介護保険料を年金から天引きできない65歳以上の方は、町から7月中旬に納付書を郵送します。

町では、皆さんが希望するサービスを受けたい時に利用できるようサービス内容の充実に努めています。

誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は納期限までに必ず納付してください。



## 保険料の納付が **困難** なときは **保険料免除制度・若年者納付猶予制度**

経済的な理由等で国民年金保険料の納付が困難な場合は、申請により保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「若年者納付猶予制度」があります。保険料の免除や猶予を受けずに、保険料を未納の状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金が受けられない場合があります。免除等を受けている期間は、10年までさかのぼって追納できますが、未納の場合は2年を過ぎると時効で納付できなくなります。

**免除・納付猶予の年度（始期から終期）は7月から翌年6月までです**

### □全額免除制度 保険料の全額（14,980円）が免除

申請者本人・配偶者・世帯主の方の前年所得が次の範囲内であること  
 (扶養親族等の数+1)×35万円+22万円

### □一部納付(免除)制度 保険料の一部を納付、残りが免除

申請者本人・配偶者・世帯主の方の前年所得が、それぞれ次の範囲内であること

- **4分の3免除** (保険料額 3,750円) 78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- **半額免除** (保険料額 7,490円) 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等
- **4分の1免除** (保険料額 11,240円) 158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等

(注) 一部保険料を納付しなかった場合は未納扱いとなります。

### □若年者納付猶予制度 保険料の納付が猶予

30歳未満の方で、申請者本人・配偶者の前年所得が下記の範囲内であること  
 (扶養親族等の数+1)×35万円+22万円

手続き(申請)に必要なもの **国民年金手帳**または**基礎年金番号通知書、認印**(本人が署名する場合は不要)

※退職(失業)した方が申請するときは、退職(失業)していることを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、雇用保険被保険者離職票等)が必要です。

※申請時の住所と1月1日の住所が異なる場合は、前住所地の市区町村長が発行する前年度(申請月が1月から6月の場合は前々年度)の所得証明(各種控除額等も記載されているもの)が必要です。

## 免除制度によって違う！ 国民年金の受給要件

	老齢基礎年金		障害基礎年金・遺族基礎年金 (受給資格期間に算入されるか)	後から保険料を納める ことができるか(追納)
	受給資格期間に 算入されるか	年金額に 反映されるか		
納付	○ されます	○ されます	○ されます	10年以内なら納める ことができます。 (3年度目以降は当時の 保険料に一定額が加算さ れます。)
全額免除	○ されます	△ されます※2	○ されます	
一部納付	△ されます※1	△ されます※2	△ されます ※1	
若年者納付猶予 学生納付特例	○ されます	× されません	○ されます	2年を過ぎると納める ことができません。
未納	× されません	× されません	× されません	

※1…一部保険料を納付しなかった場合は、未納扱いとなります。

※2…免除を受けた場合は、年金受給額への反映のされ方が異なります。



### 肝炎ウイルス検診・前立腺がん検診

肝炎ウイルス（B型・C型）検診と前立腺がん検診を実施します。

この検査は、腕から少量の採血で行います。

ご希望の方は直接会場へお越しください。

とき 7月24～27日、30日 8月10日  
受付13:00～14:00（7月27日は18:00～19:00も受付）

ところ 健康づくりセンター

	肝炎ウイルス検診	前立腺がん検診
対象者	40歳以上で受診歴のない方	50歳以上の男性
費用	無料	500円

問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

### 胸部レントゲン検診

過去2年間に受診した方と今年度新たに受診希望のあった方には問診票を送付します。これ以外で受診を希望される方は早めに申し出てください。

	とき	ところ
7月24日(火)	9:00～10:30	関ふれあいセンター
	12:15～14:00	青少年センター
7月25日(水)	9:00～10:30	青少年センター
	12:15～14:00	
7月26日(木)	9:00～10:30	白濁ふれあいセンター
	12:15～14:00	青少年センター
7月27日(金)	12:15～14:00	青少年センター
	17:30～19:00	
7月30日(月)	9:00～10:30	南白亀ふれあいセンター
	12:15～14:00	青少年センター
8月10日(金)	12:15～14:00	青少年センター

対象者 平成24年4月1日現在 40歳以上の方

自己負担金 500円（65歳以上は無料）

申込み・問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

### 町営ガスの使用名義人をご確認ください

町営ガスの使用名義人はどなたになっていますか？

名義人の方が住所変更したり亡くなられたりした場合は、名義変更の届出が必要です。印鑑を持参のうえ、ガス事業所までお越しください。

問い合わせ ガス事業所 ☎33-3530

### 着物（浴衣）リメイク教室

タンスに眠っている浴衣をリメイク！浴衣の風合いを生かして洋服作り！

とき 7月18日(水)、25日(水)、8月1日(水)、8日(水) 全4回  
14:00～16:30

ところ 青少年センター 和室

定員 15名（先着順）

用意するもの 浴衣(ない方は購入費1,000円程度)、裁縫道具、ものさし、ポータブルミシンとアイロン(持参できる方) ※手縫い可

参加費 300円程度（材料費）

申込み 7月5日(木) から受付

申込み・問い合わせ 生涯学習課 ☎33-2144

### 臨時職員（保育士）募集

勤務日数 週5日

勤務時間 日8時間

有給休暇 月1日ほか特別休暇有

賃金 日額7,750円

（6月と12月に増給あり）

申込み 随時受付

提出書類 履歴書、保育士証（またはこれに代わる証明書）

提出場所 住民課児童係(面談あり)

問い合わせ

住民課児童係 ☎33-2112

### 親子ミニミニクッキング

とき 8月4日(土)

9:30～11:00

ところ 健康づくりセンター

内容 さくさくクッキー

対象 H20年4月2日～H21年8月1日生のお子さんとその保護者

（対象以外のお子さん（兄弟等）は参加できませんのでご了承ください。）

参加費 無料

持ち物 エプロン、三角巾、マスク、飲み物

締切り 7月13日(金) 先着20組

申込み・問い合わせ

住民課児童係 ☎33-2112

### 心配ごと何でも合同相談

とき 毎月第2水曜日

（予約不要）

9:00～12:00

ところ 白子町公民館

相談員 人権擁護委員

行政相談委員

民生委員児童委員

行政書士

社会福祉協議会

（心配ごと相談事務局）

日常の心配ごとやトラブル、諸届け等の様々な相談に応じます。秘密は固く守られますのでお気軽にご相談ください。

問い合わせ 社会福祉協議会

☎33-5746

生ゴミを出すときは十分に水切りをしましょう



### 観光地引き網

日程	会場
7月21日(土)	古所海岸
7月29日(日)	古所海岸
8月4日(土)	中里海岸
8月11日(土)	古所海岸
8月12日(日)	中里海岸
8月13日(月)	中里海岸

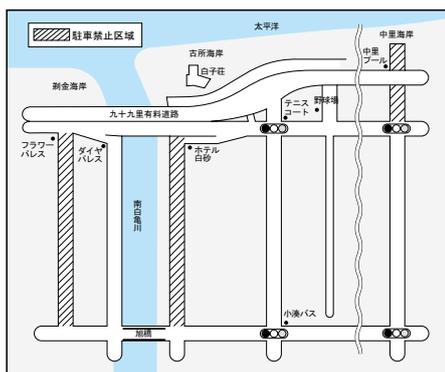
時間 9:00～(予約不要)  
 参加費 無料  
 ※天候や海の状況によって中止になる場合があります。  
 問い合わせ 商工観光課  
 ☎33-2117

### 海水浴場開設します

○開設期間 7月20日(金)～8月26日(日)  
 ○開設時間 8:30～16:00  
 ○場所 剃金、古所、中里  
 ※五井と幸治は開設しません。監視員がない場所や期間以外は、事故が起きやすく危険です。海では監視員の指示に従いましょう。  
 問い合わせ 商工観光課  
 ☎33-2117

### 交通規制を行います

夏の行楽シーズンを迎え、剃金、古所、中里の海水浴場周辺道路の交通混雑の緩和と交通事故防止のため、下図のとおり交通規制(駐車禁止)が行われます。  
 期間 7月21日(土)～8月20日(月)  
 問い合わせ 茂原警察署 交通課  
 ☎22-0110



### 30代健康診査

対象者 平成24年4月1日現在、30～38歳で、職場等で健診を受ける機会のない方  
 自己負担 1,000円  
 健診内容 医師による診察、身体測定、血圧測定、尿検査、血液検査  
 日程 男性 8月2日(木) 13:30～14:00  
 女性 8月3日(金) 14:20～14:50  
 ※過去2年間未受診で受診をご希望の方は、電話等でお申込みください。  
 申込み・問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

### ラジコンヘリによる稲の病害虫防除

稲の病害虫はイモチ病やカメ虫類などさまざまで、稲の安定生産やお米の品質向上のために病害虫の防除はかせませません。そこで、効率的で効果的なラジコンヘリコプターによる農薬散布を実施します。  
 と き 7月14日(土)・15日(日) 4:00頃～11:00頃(予定)  
 天候等により順延する場合があります。  
 区 域 町内全域 ※住宅地(混在地)周辺や他の作物耕作地周辺は除く。  
 使用農薬 ビームエイトスタークルゾル  
 問い合わせ 産業課 ☎33-2115

### 結婚50周年の方は申し出を

町では「敬老の日」の行事の一環として結婚50周年を迎えられたご夫婦をお祝いし、記念品を贈ります。本籍地が白子町以外で対象となるご夫婦は、保健福祉課へご連絡ください。  
 対 象 昭和37年9月～昭和38年8月に婚姻され、夫婦ともにご健在な方(戸籍謄本を添えてください。)  
 申出期限 8月17日(金)  
 問い合わせ 保健福祉課 ☎33-2113

### 第18回 南白亀川イカダのぼり大会

と き 7月29日(日) 荒天の場合は8月5日(日)に延期  
 開会式11:00～ レース11:30～  
 会 場 スタート…旭橋上流部 ゴール…パノラマビュー白子付近  
 □GIレース…予選・決勝を行い、最も速いイカダを決定します。  
 □GIIレース…小学生の部・家族の部・女性の部・小型イカダの部  
 問い合わせ 南白亀川イカダのぼり大会実行委員会事務局  
 役場総務課内 ☎33-2110

### 親子で犬のしつけにチャレンジ!

と き 7月28日(土)・8月1日(水)・8月8日(水)  
 8月15日(水)・8月25日(土) 13:00～14:30  
 ところ 千葉県動物愛護センター(富里市御料709-1)  
 対 象 小学4年生から6年生までのお子さんとその保護者  
 (送迎していただければお子さんのみでも参加できます)  
 ※犬にさわれる服装で参加してください。  
 申込み・定員 7月17日(火)から受付 毎回各5組で締切り  
 参加費 無料  
 申込み・問い合わせ 動物愛護センター ☎0476-93-5711

浄化槽は定期的に保守点検と清掃を実施しましょう



### 犬のしつけ方教室

と き 7月8日(日)  
8月12日(日)  
13:30~16:00(予約制)  
参加費 犬なし 2,500円  
犬同伴 3,500円  
ところ 千葉県動物愛護センター  
定員 各開催日 30組  
申込み・問い合わせ  
千葉県動物愛護センター  
(富里市御料709-1)  
☎0476-93-5711

### 飼い主さがしの会

と き 7月28日(土)  
8月25日(土)  
10:00~12:00(予約制)  
参加費 無料  
ところ 千葉県動物愛護センター  
定員 各開催日 30組  
申込み・問い合わせ  
千葉県動物愛護センター  
(富里市御料709-1)  
☎0476-93-5711

### 児童手当の現況届

6月分からの児童手当を受けるには現況届の提出が必要です。  
まだ手続きをしていない受給者の方は7月13日(金)までに住民課へ提出してください。提出されない場合、10月5日振込分の手当が支給されませんのでご注意ください。  
問い合わせ  
住民課児童係 ☎33-2112

### 毎月第1日曜日

### 白子温泉無料サービス

白子町のホテル・旅館では、町民の方を対象に入浴無料サービスを実施します。  
期間 8月5日(日)から  
時間 15:00~19:00(20:00退館)  
※タオルをご持参のうえ、受付で身分証明書を提示してください。  
※ご利用可能なホテル・旅館は、お問い合わせください。  
問い合わせ 商工会 ☎33-2517

### 長生郡市広域市町村圏組合 職員採用試験

試験日 第1次試験(筆記) 9月16日(日)  
会場 長生郡市広域市町村圏組合 管理棟  
受付期間 7月24日(火)~8月10日(金) 9:00~16:30(土日を除く)  
申込み 所定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、事務局総務課へ提出してください。申込用紙は、事務局総務課と消防本部総務課で7月中旬から配布する予定です。

職種(募集人員)	受験資格
消防 (5名程度)	①隔日勤務・交替勤務に従事できる方。 ②昭和63年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。 ③身体的条件 身長：男性160cm以上 女性150cm以上 体重：男性 50kg以上 女性 43kg以上 視力：矯正視力を含み両眼で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上で、赤色、青色、黄色の色彩の判別ができること。 聴力：左右とも正常であること。 身体：職務遂行上支障がないこと。
土木 (若干名)	昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。
電気 (若干名)	昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。ただし、第三種以上の電気主任技術者免状を有する方。

問い合わせ 長生郡市広域市町村圏組合 総務課 ☎23-0107

### 九十九里地域水道企業団 職員採用試験

平成24年度山武郡市職員合同採用試験により職員採用試験を行います。  
試験日 9月16日(日)  
募集人員 ・一般行政職上級・技術職(土木・化学) 上級 各1名  
受験資格 ・昭和52年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた方で、学歴を問わない。  
・平成3年4月2日以降に生まれた方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成25年3月までに卒業見込みの方を含む)  
申込書受付 7月24日(火)~8月10日(金)  
問い合わせ 九十九里地域水道企業団総務課庶務班  
☎0475-54-0631

### 夏の交通安全運動

7月20日(金)~31日(火) 県下一斉に実施

### 車にも 乗せようマナーと 思いやり

#### □運動の重点目標

- ①子どもと高齢者の交通事故防止
- ②自転車の安全利用の推進
- ③飲酒運転の根絶



## 町民ゴルフ大会結果

### □総合の部

優勝 小高 英樹 (70.8)  
 準優勝 三橋真由美 (70.8)  
 3位 金坂 則雄 (71.8)  
 ベスグロ賞 中村 憲造 (73)

### □女性の部

優勝 三橋真由美 (70.8)  
 準優勝 森川 芳枝 (73.8)  
 3位 村崎美代子 (75.0)  
 ベスグロ賞 三橋真由美 (84)  
 ※町内各会社・商店等からたくさん  
 の協賛品をいただきました。  
 ありがとうございました。

## 町民野球大会結果

優勝 ハーゲンダッツ  
 (代表 小高知昭)  
 準優勝 ワコーズ (代表 石井祐司)  
 最優秀選手 田辺義貴  
 (ハーゲンダッツ)  
 優秀選手 石井祐司 (ワコーズ)

## 町民ソフトボール大会結果

優勝 ゴールデンウォーターズ  
 (代表 高津武光)  
 準優勝 アベクラ (代表 佐久間信行)

## 商品券の払戻し

「旧白子町サービス会」と「白子町商業協同組合」発行の商品券は、9月1日から使用できなくなります。(8月31日まで使用できます)商品券をお持ちでお使いにならない方は、払戻し手続きをしますので白子町商工会へお越しください。



払戻し期間 8月31日(金)まで  
 ところ 白子町商工会  
 問い合わせ 白子町商業協同組合  
 ☎33-2517

## 白子町職員採用試験

試験日・会場 1次試験(筆記) 9月16日(日) 白子町役場 第5会議室  
 受付期間 7月24日(火)～8月10日(金) ※土、日を除く  
 ※申し込み用紙は7月10日(火)から総務課で配付します。

### 募集人員・資格

- ①一般行政職上級 1名  
 ◇昭和52年4月2日から平成3年4月1日生まれの方で学歴を問わない。  
 ◇平成3年4月2日以降生まれの方で学校教育法に基づく大学(短期大学を除く)を卒業した方。(平成25年3月までに卒業見込みの方を含む)
- ②一般行政職上級(身体障害者) 1名  
 ◇①の資格を満たし、身体障害者福祉法第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級で自力で通勤でき、職務の遂行に介護者を必要とせず、活字印刷文の出題に対応できる方。
- ③保育士 2名  
 ◇昭和59年4月2日から平成5年4月1日生まれの方で、保育士の資格を有する方または平成25年春季までに資格取得見込みの方。
- ④保健師 2名  
 ◇昭和59年4月2日から平成4年4月1日生まれの方で、保健師の資格を有する方または平成25年春季までに資格取得見込みの方。
- ⑤管理栄養士 1名  
 ◇昭和59年4月2日以降生まれの方で、管理栄養士の資格を有する方または平成25年春季までに資格取得見込みの方。

問い合わせ 総務課 ☎33-2110

## 65歳以上の方に「生活状況に関するアンケート」

町では、65歳以上の方を対象に「生活状況に関するアンケート」を実施します。ご自分の健康状態を振り返るための大切なアンケートです。

回答していただいた方には、結果アドバイスをお届けします。また、必要に応じて運動や栄養、口腔機能などに関する教室をご案内します。

対象者 4月1日現在、65歳以上の方で要支援・要介護認定者は除く

- アンケートの流れ
- ①アンケートが自宅に郵送される。
  - ②アンケート用紙に回答を記入し、7月11日(水)までに、同封の返信用封筒に入れて返送する。
  - ③8月中旬頃、結果アドバイスが自宅に郵送される。

記入についての問い合わせ ☎0120-726-128

## 子ども医療費助成の申請はお済ですか？

白子町に住民登録をしているお子さんが医療機関にかかった場合、保険診療による医療費の一部を助成しています。この制度を利用するには、子ども医療費助成受給券が必要です。まだ申請されていない方は、保健福祉課健康づくり係(健康づくりセンター)で手続きをしてください。

対象 小学3年生までの子どもの通院と入院

自己負担 入院は1日、通院は1回につき300円

(但し、父母の住民税課税状況により無料となる場合や、所得制限により助成の対象にならない場合もあります。)

※受給券をお持ちの方には、7月下旬に新しい受給券を送付します。

住所・氏名・保険証等に変更がある場合は変更届を提出してください。

問い合わせ 保健福祉課 健康づくり係 ☎33-2179

ゴミ出しは ルールを守って みんなで協力を！

10年以上も前に治療した虫歯の詰めものが、食事中に取れてしまいました。歯医者さんに診てもらったところ、さらに奥まで症状が進んでいるということで、久しぶりに何日か通院しました。

経験のある方も多いと思いますが、歯の痛いのは何とも嫌なもので、仕事や勉強も遊びさえもやる気を失うものです。

また、歯の良し悪しは体全体の健康にも大きく影響します。特に、食べ物をよく噛むことが、胃や腸など消化器系の健全な活動に繋がっていることは、医学的にも根拠のあることです。しかし、近年は、子どもの時に固いものをあまり食べなくなったり噛み合わせが悪くなったりという問題も数多く発生しているようです。

このような状況を踏まえて、町では妊婦さんに母子手帳を交付する時から健康な歯と安全な出産の

関係について、保健師が個別指導を行っています。

そして、お子さんが生れた後は、乳幼児健診での個別指導やフッ素塗布、保育所や小学校へ出向いての出張講座など、あらゆる機会をとらえて継続的に歯科保健活動を推進しています。その成果もあり、白子町での3才児の虫歯の保有率は22%程度、高くなりがちな学童期においても32%程度に留まっています。

ところが、小児期にせっかく健康な歯を保っていても、大人になってから虫歯や歯周病に侵されるケースが多いようです。町のデータはありますが、国の歯科疾患実態調査によると、成人の約半数が歯周病に罹っているようですから残念な気がします。

歯の良し悪しは先天的な要素もあるようですが、日々の手入れと早めの治療が何歳になっても大切なことはいまでもありません。

それにしても、最近の歯の治療技術や治療機器の進化は目覚ましく、音を聞くだけで鳥肌の立つような歯を削るジージーという音も静かな音に改善されたようです。

子どもにはアニメ、大人には美しい世界の風景などをDVDで見せながら治療する歯医者さんもあるようです。

人間の歯の数は、上下合わせて32本。高齢になってからも自分の歯で噛んで食事をすることは、介護予防の観点からも重要なことであり、80歳で20本の歯を残そうというのが健康づくり運動の国を挙げての目標です。

日頃の忙しさから、ついつい後回しになりがち歯の健康ですが、まずは歯磨きの方法も自己流にせず、正しい方法を習得し、年に1回以上の定期検診を受けるなど、歯の健康維持に取り組んでいただきたいと思えます。

町長 林 和雄

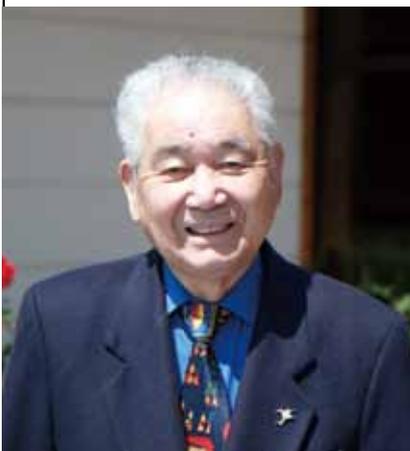
## 日頃のケアと定期的なメンテナンスの成果

### 中田吉蔵さん「よい歯のコンクール」で優秀賞

80歳になっても自分の歯を20本以上保つことを推進する8020（はちまるにまる）運動。

その一環として、茂原市長生郡歯科医師会で、毎年「高齢者のよい歯のコンクール」を開催しています。このコンクールは80歳以上で自分の歯が20本以上あり、歯並びや噛み合わせが良好な方が対象です。

今年は、5月17日（木）に茂原市保健センターで開催され、中田吉蔵さん（80歳・荊金東）が出席し、優秀賞を受賞されました。「毎日のケアはもちろんだけど、定期的に歯医者に通ってメンテナンスをしてもらってるよ」と中田さん。きれいに手入れされた歯で笑顔も輝いていました。



# 第62回 社会を明るくする運動

犯罪や非行は、身近な地域社会で生まれます。

それを防止するには、みんながそれぞれの立場で協力し合い、地域ぐるみで取り組むことが必要です。

一人ひとりが自らの問題として犯罪や非行の防止と罪を犯した人の立ち直りの支援に取り組み、家庭から近隣へ、近隣から地域社会へとその輪が広がることが求められています。このことをみんなが理解し、力を合わせて犯罪や非行のない明るい社会にしようとするのが『社会を明るくする運動』です。

毎年7月は『社会を明るくする運動』強調月間です。白子町『社会を明るくする運動』実施委員会では7月に啓発活動を行います。白子町には、罪を犯した人の立ち直りの支援と地域社会の浄化のため、保護司と更生保護女性会が活動しています。青少年問題などでお困りの方は、お近くの保護司にご相談ください。

## ○保護司

古山 陽子 関 東 ☎33-3360  
 齋藤 治夫 北高根東 ☎33-5520  
 三橋 吉辰 浜 宿 西 ☎33-2418  
 吉野 勝智 幸 治 西 ☎33-4601  
 篠崎 義則 中 里 中 ☎33-4668  
 緑川 良一 南 川 岸 ☎33-3198  
 三橋要一郎 牛 込 東 ☎33-5249

## ○更生保護女性会

会 長 緑川 美知子 ☎33-2402  
 副会長 吉 井 宣子 ☎33-3968  
 副会長 石和田きよ子 ☎33-7052

## 問い合わせ

保健福祉課 福祉係 ☎33-2113

## 九十九里浜の詩

### 第一五五回

#### がれき・アラスカ・一五〇万ト

「がれき」の処理が進まず被災地の復興が遅れています。受け入れ拒否が問題になっていますが、全く事情が異なる場合があるのを知りました。前回ご紹介したがれき活用の「防災林」計画です。宮城県知事は、国に広域処理を依頼していることにこだわり、同県議会は議員連盟を結成、多くの県民の支持を得て「防災林」計画に積極的です。

世界的な生態学者宮脇 昭先生（横浜国大名誉教授）の「防災林」計画に興味を持ち、白子海岸の参考にと情報を集めていましたが、知事と議会が対立している間にどんどん時間が経過、復興に手間取る自治体の内部事情が多少なりとも分かりました。

二カ月ほど前から、アメリカ・アラスカ州、カナダ、アメリカ・西海岸に漂着する日本のがれきの話題が目立ちます。撤去のために莫大な費用

を要すること、野生生物へ影響が及んでいること、環境汚染の進行などがインターネット・ニュースで伝えられます。更に、がれきの漂着は一、二年は続くと言われ、その総量は一五〇万ト。現地の人々



鶴と亀の大漁旗

の緊急支援要請を、連邦政府が拒否していると伝えられますが、日本のがれきのニュースは当分続きそうです。

地震・津波は一年先か、十年先か、いや、百年先かは分かりませんが、特定して予防す

ることの不可能な自然現象です。今回、日本人の誰もがテレビなどを通して「がれき」を見たと思いますが、地震・津波による被害は、住居や自動車、生活施設など、すべて私たち人間が作り出した文化そのものであり、豊かであればあるほど被害は増えます。

ごく近い将来、直下型の地震が起こると地震学の専門家が言います。また、まもなく国の中央防災会議が被害想定や対策を発表するはずですが、これを待たずに、巨大なビルが建設され、家を新築する人が大勢います。つまり、自覚する、しないに関わらず、人々は地震・津波を自分なりに解釈し、割りきって生きていくのではないのでしょうか。大量の資料を集め、白いウミガメと二羽の赤いツルをあしらったステッカーの試作を続けていますが、白子町の魅力と活力を表す一言に、迷いに迷っています。（高橋昭彦）

『九十九里浜の詩』のURLは  
<http://www4.ocn.ne.jp/~eca33eca/>

小四  
齊藤 雪乃  
いしな  
魚子

白潟小4年 齊藤 雪乃

〈評〉始筆が力強く、終筆もしっかりと書けました。たて画もまっすぐ引けました。



関小4年 馬場 有紀奈

〈評〉白子町がきれいになると良いと思ってポスターを描きました。



南白亀小4年 梶 菜々子

〈評〉きれいな色づかいで、伝えたいことがよく伝わるように工夫して描けました。

しらこ俳句会

一句の周辺

小高利子

つばめ来る空に国境あるやなし  
遠い国から日本に渡って来るつばめに思  
いを馳せる。

鳥には人間世界のように不自由な国境な  
ど存在しない。だが、渡り鳥としてのつばめ  
の宿命の哀れさに心を寄せる作者なのです。

佐藤 五城目

万緑に響く教師の呼ぶ子笛

遠足だろうか、緑したたる高原に集合のホ  
イツスルが鳴り響く。あちこちから学童が一  
斉に走って集合する様子が見えるようだ。

万緑の季語が学童の生き生きとした姿を想  
像させる。

(片岡 幹男)

小高利子

つばめ来る空に国境あるやなし  
水音に声ころがして蛙鳴く

秋葉晴耕

丈比べ終へてさゆらぐ今年竹  
夏つばめカーブミラーにひるがえる

緑川美代子

短夜や花鳥諷詠ままならず  
八十のわれに夢あり雲の峰

鵜澤洋州

六月や野良猫納屋に仔を生みし  
鎮守森掃除されをり聖五月

佐藤五城目

万緑に響く教師の呼ぶ子笛  
激雷を介せず牛の二番囃

新井田美沙緒

断層のあらわに崖の風の百合  
嫁して姪襟足匂ふ苜蓿の湯

金井道子

片脚を万緑に置き大吊橋  
少女らの白き靴下更衣

平野洋子

洗濯のシーツの白さ初夏の風  
万緑の友と訪ふ鎌倉路

米谷静夫

玉葱を干して吊して日の暮るる  
止まり木のグラスに緑酒はたた神

遠藤了

雷去りて雀のもどる鬼瓦  
青草の日向日陰の匂ひかな

片岡幹男

初浴衣近頃父に似て来たり  
万緑や合掌造り聳えをり

言葉の解説

つばめ：南方から春に来た鳥が、夏に子を  
育て秋に帰る。

つばめ・つばめ来る（春の季語）

つばめの子・夏つばめ（夏の季語）

つばめ帰る・秋つばめ（秋の季語）

はたは神：はげしい雷のこと。

片岡幹男 選

